

日時 平成25年7月2日(火) 午前9時～11時50分

会場 菖蒲清掃センター 会議室

出席者

委員	出席	小山康弘、車田 貞、山田正一、足立節子、高柳英雄、松村清子、小野雄策、鈴木美栄子、浅倉孝郎、見山弘二、久保勝以知、茂田庸子、細川 功、館野栄男、高橋定幸、松永カツ子、阿部重太郎、築井山信義 以上18人
	欠席	西谷美春、関直子 以上2人
久喜宮代衛生組合		若山事務局長、高橋総務課長、真田業務課長、蓮見業務2課長、藤井業務3課長、金井総務課長補佐、内田業務課長補佐、大久保業務3課長補佐、 初山総務課庶務係長、小林総務課減量推進係長、 鈴木業務課収集料金係長、香川業務課施設係長、鈴木業務2課業務係長、鈴木業務3課収集料金係長、斎藤業務3課施設係長

会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 菖蒲清掃センターの施設視察
4. 議題
 - (1) 意見交換
 - 諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」
5. その他
6. 閉会

配布資料

- ・会議次第
 - ・分別区分とコストについて(資料1)
 - ・収集回数の整理について(資料2)
 - ・席次表
 - ・審議会委員名簿
 - ・パンフレット(菖蒲清掃センター)
 - ・月刊廃棄物5月号
 - ・月刊廃棄物6月号
- 月刊廃棄物は浅倉委員の提供

傍聴人数 3人

<p>9 : 0 5</p>	<p>4 . 菖蒲清掃センターの施設視察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ つづきまして、本日の資料の方を確認させていただきます。本日の資料は8点ございます。 <p>資料確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 分別区分とコストについて（資料1） ・ 収集回数の整理について（資料2） ・ 席次表 ・ 審議会委員名簿 ・ パンフレット（菖蒲清掃センター） ・ 月刊廃棄物5月号 ・ 月刊廃棄物6月号 <p style="padding-left: 40px;">月刊廃棄物は浅倉委員の提供</p> <p>（高橋総務課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過不足等ございませんでしょうか。 ・ 本日浅倉委員から資料として「写真で振り返る東京の清掃事業」という冊子の方を提供いただいておりますが、こちら人数分ございませんので、配布しておりません。前においておきますので、ご希望の方はお持ちいただければと思います。 ・ それでは、ここからの進行は小山会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。 <p>（小山会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、視察にあたりまして事務局から説明があるということです。それでは、事務局から説明をお願いします。 <p>（小林減量推進係長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、先程ご説明がありましたとおり、先に視察の方をさせていただく予定です。視察につきましては、30分程度の時間を予定してございます。 ・ 施設の説明については、菖蒲清掃センターの職員の方で、ご説明申し上げます。 ・ 前は班分けをさせていただきましたが、今回は施設の規模も小さいので、一班で回らせていただく予定です。 ・ 視察の方をこれから進めさせていただきますので、下足の方に履き替えていただき、玄関の方でお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
----------------	--------------------------	--

		<p>- 施設視察 -</p> <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなさん視察の方、お疲れさまでした。 <p>それでは、休憩時間は5分程度としまして、9時45分くらいから始めたいと思います。</p>
<p>9 : 4 0</p>	<p>休憩</p>	
	<p>5 . 議題</p> <p>(1) 家庭系廃棄物の収集回数 のあり方につ いて</p>	<p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、再会いたします。 ・議題4ということで、「家庭系廃棄物の収集回数のあり方について」の意見交換を行うにあたり、事務局から資料についての説明があります。 ・それでは、事務局からの説明をお願いします。 <p>(小林減量推進係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、資料の説明させていただきます。 ・お手元に資料の1 - 1と書いてあるものをご用意いただきたいと思います。 ・それでは、資料1「分別区分とコスト」について、ご説明させていただきます。 ・こちらの表は、これから皆様方に、「家庭系廃棄物の収集回数のあり方」についてご審議いただくにあたり、本組合のごみに関するコストを示す基礎資料として作成したものでございます。当該資料は、久喜宮代・菖蒲・八甫、それぞれの清掃センターについて、分別区分ごとに必要となるコストについて、取りまとめたものでございます。 ・また、この表では、コストについて、「収集コスト」と「処理コスト」とに区分し、ごみ処理後にでる「売却益」についても計上することで、実際のごみ収集・処理にかかるコストを整理させていただいております。 ・前回、家庭からでる廃棄物には、「ごみ」と「資源」の2つに分類できるというご説明をさせていただいたところですが、ご覧いただいたとおり、本組合で「ごみ」に分類される“燃やせるごみ”や“有害ごみ”については、収集コストと処理コストがかかるのみで、売却益は発生しておりません。なお、資料の中で「ごみ」に分

		<p>類される“燃やせないごみ”に「売却益」がございますが、こちらは、「廃家電の売却」により、「売却益」発生したため、その分の費用が計上されているものでございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 続きまして、本組合の分別では「資源」に分類される“プラスチック類”や“資源物”、“生ごみ”について、ご説明させていただきます。 ・ はじめに、“プラスチック類”ですが、こちらは一部委託処理により焼却処理をしているものの、「容器包装プラスチック」については、日本容器リサイクル協会へ容器包装に使用しているプラスチックを収めて、リサイクル処理しているところでございます。 ・ この「容器包装プラスチック」については、“新聞紙”や“雑紙”のようなリサイクルによる「売却益」はございませんが、分別が優れ、異物等の混入や汚れの程度が少なく品質が良い場合などに日本容器包装リサイクル協会から“再商品合理化拠出金”という形で、市町村に“お金”が配分されることとなっております。 ・ 続いて、紙類や衣類といった“資源物”ですが、これらは「分別収集」することで「資源」として事業者へ売却し、「売却益」が発生しているところでございます。 ・ また、ペットボトルについては、先程の「容器包装プラスチック」同様、日本容器リサイクル協会へペットボトルを収め、リサイクル処理しているところでございます。 ・ こちらも「容器包装プラスチック」と同じように、日本容器包装リサイクル協会から“ペットボトル有償入札拠出金”という形で、売却益ではなくて、市町村に“お金”が配分される形となっております。 ・ ただし、この“ペットボトル有償入札拠出金”は、品質のよいペットボトルを再資源化した場合に配分されるため、びんの欠片などのガラスが異物として混入していると、“ペットボトル有償入札拠出金”の配分を受けられないことがありますので、注意が必要となります。 ・ このため、現在久喜宮代清掃センター及び菖蒲清掃センターで行っている「びん」・「カン」・「ペットボトル」を同一の袋で回収する、いわゆる“混合回収”では、収集時にペットボトルの中に異物が混入する恐れがあるため、「びん・カン」と「ペットボトル」を分けて収集させていただければと考えております。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none">・次に、“生ごみ”ですが、“生ごみ”は久喜宮代清掃センター内にあるHDM処理施設でたい肥化し、「有機肥料」として、“生ごみ”を台所資源として排出している地区へ「無料」で配布しているため、「売却益」はございません。・また、「その他ごみの(粗大ごみ)」にも「売却益」が計上されておりますが、こちらについては、破砕による「金属類」の売却によるものでございます。・具体的には、「粗大ごみ」の中に、金属を使用しているものがございます。「粗大ごみ」を破砕し、「金属類」を取り出し、その「金属類」を売却し、「売却益」が発生したものでございます。・このことから、本組合の分別において、「ごみ」に分別されるものは基本的に「収集コスト」と「処理コスト」のみとなっておりますが、「資源」に分別されるものについては、「売却益」や「各種拠出金」といった形で本組合に収入が発生しているところでございます。・資料をごらんいただくとわかりますように、「資源物」は他の分別と比較して「収集コスト」が「処理コスト」を大きく上回っております。・このことから、「資源物」のコスト削減を図るには、効率のよい収集回数・収集方法に整理を行うことが、重要なポイントになるということがご理解いただけたと思います。・なお、菖蒲清掃センター及び八甫清掃センターの処理コストの詳細につきましては、時間も限られておりますので、割愛させていただきたいと思っております。・資料1の説明についてはこのような概要とご理解いただければと思います。・続きまして、資料2をご覧くださいと思います。・こちらは、今回、ご審議いただく、収集回数の整理をいただくため事務局で考えた「調製案」でございます。・こちらは各センターの「現状の収集回数」と「調整案」をまとめさせていただいたものです。・ご覧いただくとわかるように、紙類や布類といった“資源物”以外の廃棄物については、例えば、“燃やせるごみ”については「週2回」、「燃やせないごみ」については「月1回」というように、すでに収集回数が整っております。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none">・このため、事務局といたしましては、今回の審議では、現在収集回数が調整されていない“資源物”について収集回数のあり方をご審議いただきたいと考えております。・なお、“プラスチック類のその他プラスチック”について、「週1回」と久喜宮代のところに書いてありますが、こちらについては、久喜宮代清掃センターが過去に地元と協議した結果、管内でのプラスチックの焼却は行わないこととしているため、各調整案でも現状維持とさせていただきます。・また、“生ごみ”について、久喜宮代清掃センターでは、前回ご覧いただいたとおりHDMシステムというもので“生ごみ”の処理をさせていただいておりますが、菖蒲・八甫清掃センターの方は、“生ごみ”を処理する施設がございませんので、こちらについては現状のままとさせていただきます。・それでは、それぞれの調整案についてご説明させていただきます。・はじめに、表をご覧くださいますと、各センターの下に数値が入っています。・こちらにつきましては、現在の収集に伴う経費となっております。久喜宮代及び菖蒲清掃センターについては、先程お話ししました混合回収、「びん」・「カン」・「ペットボトル」を一緒に収集した場合での経費となっております。・このため、久喜宮代清掃センターと菖蒲清掃センターでは、一緒に回収しているため、収集車が現在は一緒になっておりますので、1台で収集している状況での積算となっております。・隣をご覧くださいますと「調整案」にも数字が入ってきていると思いますが、こちらにつきましては、先程お話ししましたペットボトルの異物混入や資源化をするために、「びん・カン」と「ペットボトル」を分けて収集した場合での積算となっておりますので、ご注意頂きたいと思っております。・当然収集台数も「びん・カン」と「ペットボトル」を分けて収集するので、割高になっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。・それでは、「調整案1」から内容についてご説明させてい
--	--	---

		<p>ただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none">・こちらの「調整案1」は、久喜宮代清掃センターの収集回数に3センターの収集方法をあわせて場合となっておりまして、すべての資源物について、久喜宮代にあわせた「週1回」となっております。・この案とした場合、菖蒲・八甫清掃センターで収集回数が増えることから、コスト増が見込まれます。・次に「調整案2」に統一した場合ですが、こちらについては「月2回」の収集としている菖蒲清掃センターにあわせたもので、ございます。・こちらについては、久喜宮代清掃センターの収集回数が減ることからコスト削減が見込まれます。・調整案3にした場合、こちらにつきましては、現在の八甫清掃センターの収集回数にあわせたものでございます。・こちらについては、久喜宮代清掃センターのペットボトル以外の収集回数が減ることで、一定の経費削減は見込めますが、先程お話ししました「びん・カン」と「ペットボトル」を一緒に収集しているものを別に収集することから、「調整案2」までの収集コストの削減は見込めないと考えております。・事務局といたしましては、県内における収集傾向としては、「月2回」の実施が「資源物」では、一般的でありませんが、ペットボトルの収集については、生産量が増えている状況を考慮して、ペットボトルについては、「週1回」、それ以外は「月2回」の「調整案3」が一番効率的な収集回数ではないかと考えております。・このことから、事務局案といたしまして、収集回数の整理については、「資源物」のみとさせていただくとともに、内容としては「調整案3」が効率的な収集回数であると考えております。・また、先程お話ししました「びん・カン」と「ペットボトル」の混合回収につきましては、「びん・カン」とは別に「ペットボトル」を回収させていただくことを事務局案として提案したいと考えております。・時間の関係上、概要のみのご説明となりましたが、ご理解賜りたいと存じます。・それでは、事務局からの説明は以上になります。よろしく申し上げます。
--	--	---

		<p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・ただ今、事務局から配布した資料について、説明がありました。 ・説明に対しまして、質問がありましたら、挙手の上、お願いします。 ・なお、発言者は氏名を言ってから発言をお願いします。 <p>(見山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、久喜地区で週1回が定着している中で、これから月2回になった場合、住民の方たちに定着するまでに時間が必要だと思いますが、開始時期はいつぐらいからにするのでしょうか。例えば、モデル地域を設けてから管内全域に入っていくのか、それともいきなり全域に入っていくのか、開始時期と区域を教えてください。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方、お願いします。 ・開始時期をいつ頃から考えているのかとのことです。 <p>(小林減量推進係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご質問のありました調整案の開始時期については、できれば、周知の期間を設けたいと考えておりますので、来年の4月からできればと考えております。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろしいでしょうか。 たしかに「週1回」が「月2回」ということで、業者の方も関係してくると思いますが、慎重に時期を決めるということだと思います。 ・事務局の案は久喜宮代清掃センターにあわせた案（調整案1）と菖蒲清掃センターにあわせた案（調整案2）と八甫清掃センターにあわせた案（調整案3）ということで提案されているかと思います。コストを意識した提案だと思いますので、その辺を勘案しまして、ご意見をいただきたいと思います。 <p>(築井山委員)</p>
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none">・ 私なりに審議会の資料を整理しました。 久喜宮代清掃センターの燃やせるごみの収集量、平成24年度はこの資料によりますと、18,633 t ありました。そのために、収集コストを18,633 t で割りますと、5,302 円と非常に安価な費用で収集されているという印象を受けました。・ 一方、菖蒲清掃センターは、燃やせるごみの収集量が、5,638 t のため、t あたりで7,953 円、約8,000 円となっています。・ また、八甫清掃センターは、14,423 t ですから、t あたりで8,957 円、約9,000 円前後の収集の料金が掛かっていることがわかりました。・ 今回、事務局から収集回数に関する調整案が提案されていますが、事務局の方で、もう少し基本的なことについて、全体を見つめていただいて整理を願いたいと思う点があります。・ 今日、菖蒲清掃センターを見学させていただきました。平成元年に設置され、25年が経過しようとしておりますが、非常に管理も行き届いていて、きっちりメンテナンスされているという感じがしました。・ だいたい清掃工場というのは、20年前後を過ぎますと、スクラップアンドビルド方式で、建て替えという形になるにも関わらず、本当にここは真新しい施設の中で管理されていることに敬意を表したいと思います。・ ただ、この現場の方に質問しましたところ、現在、9名で管理しているとのことでしたので、謎かけをしてみました。・ 不燃ごみに対して売却益が久喜宮代清掃センターでは、701,270 円、資源物として44,961,288 円、粗大ごみとして1,674,462 円。・ これをそれぞれの収集した量の中で、どれくらいの売却益が何t あったからこの数値になったかを知りたい。・ 具体的に申し上げますと、久喜宮代清掃センターでは、容器包装プラスチックの収集コストが60,960,900 円かかっている。資源ごみの方で135,240,000 円、トータルしますと、収集コストが196,200,900 円。・ それに対して前回の資料では、10,327 t が処理量のトータルとなっております。・ それを割りますと、18,999 円というのが、容器包装プラ
--	--	--

		<p>スティックと資源ごみのコスト当たりの収集コストとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マットのスプリングを手選別でとっていましたが、これが200円で済むのかという疑問があります。やはり、費用がかかるものについては、事業者から取るべきだと思います。 ・事務局には、これらのコストについて計算をし、事業系というものが、どれくらい持ち込まれて、どれくらい経費が掛かっているのかを出さないと全体が見えないのではないかと思います。 ・具体的に申し上げますと、久喜宮代清掃センターでは有害ごみの収集コストが9,040,500円、処理量が85tとなっています。この85tを処理するのに、現在、月1回で収集していますが、収集は大型車で行っているのか、小型車で行っているのかで、当然、コストが違います。 ・ちなみに久喜宮代清掃センターの収集コストが、106,359円掛かります。さらに菖蒲清掃センターについては、処理量が12tですからそれで割ると、84,000円となります。一方、八甫清掃センターでは、処理量が46tですから128,739円となります。 ・これはどういう車両で月1回収集しているのかを準備していただくとともに、それによりもう少しコストダウンを図れるのではないかと考えています。 ・さらにその他のごみとして、粗大ごみは収集コストが3,150円、売却益が1,201,761円かかるとなっています。例の事業系のごみとして、どれだけのお金をとるのが、それとも収集コストを0円にして計算したらどうなのかが、この数値の中では見るできませんでした。 ・なんだかんだ問題となるのは、有害ごみと資源ごみ。資源ごみという名において、どれくらいの資源化がなされるのかを解析させていただき、これから憂いのない収集回数のあるあり方を検討していきたい。 ・行政区域の人口密度が高ければ、この収集回数もいっぺんに集まりますが、大型車は回れない。渋滞してしまうから。一方では、人口密度が低いところは、車両の大型車収集ができるというようなメリットもある。このため各センターにはどの程度の車両があって、どうなのかといった中身が見えると更によい。我々も来年の4月に向けて収集回数のあるあり方について見極めていきたい。
--	--	--

		<p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none">・要約すると、資源物は収集に経費が掛かっているのに、民間に委託して、公共的なものは全部0円とすれば一番コストが掛からないといった意見かと思います。・話がそれてしまいますので、事務局から提案のあった分別の区分コストや収集回数の整理を資料としており、コストについても収集回数の整理の中に入っております。・収集コストについては、資料1で久喜宮代清掃センターが324,241,050円、菖蒲清掃センターが97,734,546円、八甫清掃センターが298,567,500円で、トータルで720,543,096円ということでこれだけコストが掛かっていることを表しています。・資料2で久喜宮代清掃センターにあわせた調整案1にすると、313,968,020円、菖蒲清掃センターにあわせて調整案2にすると月2回収集ということもあり259,327,873円、八甫清掃センターにあわせた調整案3にするとペットボトルのみ週1回ということで273,896,700円となります。・この案の背景も、市民が不便を感じない程度のもになっております。・先程、事務局からペットボトルの週1回については、量が多いといっていました、月2回収集では足りないのではないかと、週1回にしたのだと思います。・コスト的には、菖蒲清掃センターにあわせる調整案2が安く済みますが、月2回ではペットボトルが少ないということで、ペットボトルは週1回収集する調整案3をもって来たと思います。・この辺を議論していただいて、ご意見があればお話ししていただければと思います。 <p>(高柳委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・3点ほどお聞きしたいのですが、今、議長は回数の方に話移っていますが、その前に伺います。・ひとつは、3か所の清掃センターを統一しなければならないということが前提なのかどうかを事務局からお話を伺いたい。・統一しなければならないという理由。宮代町には今までごみの指定袋がなかったが、菖蒲や八甫清掃センターで
--	--	--

		<p>使用していたので、統一をするという風に大方の住民は言っているので、質問をさせていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2 番目には回数を増やすことで、当然コスト増になる。回数を増やすということは、収集量が特に生ごみ、今回は生ごみが対象になっていないようですので、悪臭とか環境にそれほど影響しないと思います。そういう意味では、現在の月2回とか週1回といった地域差があるということで、収集量がかならずしも妥当なのかどうか、これは住民の方の状況を聞けばよく、今、月2回収集されているけれども不便はなく、週1回だと多いという人もいるかもしれない。実情・実態をよく見極めて、回数の増減は慎重にかんがえるべきではないかと、当然、収集車の方に聞きますと、増やしてもらえるのであれば、ありがたいとのことでした。我々住民としては、なるべく多くなくても必要のないものは減らしてもコスト減になっていくのでありがたいと考えています。当然のことなのですが、こうした状況から、今回の収集回数を増やす減らすということについて、事務局ではどの程度把握しているのかを伺いたい。・ 3 つ目には、各センターのコストに差があるように思います。資料1 - 3に分別区分とコストについて（センターごとの比較）がありますが、この収集コストと処理経費をあわせたものが、現在の全体の処理経費だろうと思います。そういうところからすると、当然、ごみとしては失礼ですが、処理しなくてはならない物体というのは、人口にある程度比例しているのが現状ではないかと思えます。・ 多少の差はございます。例えば、農村地帯と都市部、これらによっては、多少の違いはありますけれども、概ねそれほど違いはないと思います。それにしてもちょっとコストに差があるので、これらの状況を事務局から説明をお願いします。 <p>（小山会長）</p> <ul style="list-style-type: none">・ それでは、事務局より説明をお願いします。・ 最初は3か所の清掃センターをどうしても統一しなければいけないのかということですね。・ 2 番目は、回数を増やすにしろ減らすにしろ、住民の意見を聞いての統一。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 3番目は、各センターのコストがそれぞれ違うので、どうなのかということだと思います。 ・ コストについては、それぞれのセンターの仕組みだとかで違っているのが現状だろうと思います。それによってコストが違うのが当たり前ではないかと思います。使う人にもよりますし、収集する回数等も違うので、それを統一しないといけないということで諮問をいただいているところです。 <p>(小林減量推進係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はじめに3か所の清掃センターを統一しなければいけないのかということについてですが、先に基本計画の方を作らせていただきましたが、その中で、久喜宮代清掃センターの方と、菖蒲と八甫清掃センターをあわせるという形で2センターでの計画をしております。このため、計画上、菖蒲と八甫清掃センターは統合の方を予定しておりますので、3センターをひとつにするという計画にはなっておりません。 <p>(高柳委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一化の理由を。事務局の考えを伺いたい。 ・ 統一ありきではないということですか。 <p>(小林減量推進係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 菖蒲と八甫清掃センターについては、施設を統一する予定です。 <p>(高橋総務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員は、施設でなく、収集回数の統一のことを言っている。 <p>(小林減量推進係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の統一の話とっていました。すいませんでした。 ・ 収集回数については、管内で収集回数が異なっているという現状がありますので、事務局としては、住民サービスの不公平感の是正というのが今回の諮問の中にありますので、基本的には収集回数を統一していただきたいと考えています。
--	--	--

		<p>(高柳委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その理由は。 <p>(小林減量推進係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、久喜宮代清掃センターでは資源物の収集が週1回、菖蒲や八甫清掃センターでは月2回や週1回となっており、同じ管内にあるにもかかわらず、収集回数が別になっていることから、受ける行政サービスが異なっており、サービスのバランスが悪いと思います。月2回で収集が済んでいる地区もありますし、週1回収集しているところもあります。週1回が過剰なものであれば、週1回から月2回へ変えるということもあると思いますので、それを含めて審議いただければと思います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集回数の整理ということから、統一を前提で諮問されていると思います。また、先程、事務局からありました菖蒲と八甫清掃センターについて施設は統合しますよとのことでした。 ・今回は、この資料2の方の、資源物の収集回数が一覧に載っていますけれども、これについて、回数を何回にしましょうかという話ですので、意見を出していただければと思います。 <p>(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たち審議会委員も住民中心に進めていかなければいけないと思います。 ・回数というのは、住民が毎日のごみ出しに行くわけですから、そういった意味では大事なところもあります。 ・今やっている中では、ちょうどいい回数なのかなと思いますが、調整案2の月2回の統一は厳しいのではないかなと思います。 ・今は、飲料のごみが多いので、結構ペットボトルはごみとして出ます。そういった意味でもペットボトルの週1回は適しているかなと思います。 ・できるのであれば、今住民たちからは燃やせないごみを月1回よりも月2回にしてもらえないかという声の方が多い。
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・今ここにある資料で、資源の方は月2回になっていますが、その中の衣類はごみとしてほとんど出ない状況です。 ・このため、月2回は多いと思うので、月1回でも十分かなと思っています。 ・しかし、衣類も資源ですから、集めれば集める程、コストが良いわけですから、この資料のように月2回でもいいのかもしれませんが。 ・住民としては、できるだけ回数を変えない、回数が多ければごみを出す人が少ない。 ・週1回から月2回になれば、ごみを出す人もそれなりに考えて、きちんと出してくれるだろうから、調整案3の形が妥当ではないかと考えています。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整案3ということで意見をいただきました。 ・確かに資源物の衣類については、ごみの量が少ないのではないかなと思います。 ・紙類についても、例えば、新聞販売店や学校のPTAだとかに出すことで、なかなか量が集まらず、少ないのではないかなと思います。 ・また、雑紙についてもあまり出さないで、量は少ないのではないかなと思います。 ・紙・衣類については月2回、びん・カンも月2回でいいと思いますが、ペットボトルは先程もいいましたが、最近はかなり多いかと思っていますので、すべて月2回に回収する調整案2よりはペットボトルのみ週1回収集する調整案3の方が、コストもかからないのでいいのではないかなということです。 <p>(松永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今おっしゃったようにペットボトルのみ週1回収集とするのはいいと思います。私たちは資源回収団体もやっておりますが、住民との話し合いもありますし、正直なところ、足立委員もお話ししていましたが、衣類は月2回も収集しなくても十分だと思います。 ・しかし、この調整案の中から選べというのであれば、ペットボトルは週1回くらいの収集は必要でしょうから、調整案3が一番よいかなと思います。
--	--	---

		<p>(細川委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整案1・2・3を選ぶ前にお聞きしたいのですが、回数だけではなくて、ごみの収集方法や分別、そのあたりも含めて住民の公平性を保つようにするべきではないかと思えます。 ・そこで、今回、菖蒲清掃センターを見学させていただきましたが、燃やせるごみに多くのプラスチックが混じっていたりして、久喜宮代清掃センターと比較するわけではないですが、そのあたりがずさんなのではないかと思いました。 ・こういったシステムでやっているのかわかりませんが、分別の方法や回収の仕方も含めて、全市統一化するのであれば、その方向で考えていきたい。 ・個別に今日の議題についてお話しすると、まずお聞きしたいのが、資源物の紙類はこの費用に対してどのくらいのデメリットがあるのか、例えば、紙を週1回そのまま継続していただいた場合、紙類は結構かさばるので、週1回のところを月2回にすると、集積所のネットに入りきらなくなる恐れがあります。今でも収集日や収集場所によっては、道路にはみ出している状態になっているところが多いからです。 ・その辺も含めて住民の方々に説明する必要があると思えますので、細かいですけど、よろしく願います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類について現状どれくらい持ち込んでいるのかですが、久喜宮代清掃センターについては週1回、菖蒲と八甫清掃センターについては月2回となっておりますので、数字を算出しているようであれば、よろしく願います。 <p>(鈴木収集料金係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまご質問のありました紙類の現状でございますが、平成24年度につきましては、可燃系資源ということで紙・布類が含まれる訳ですけれども、久喜宮代清掃センターでは約4,700tを収集させていただいて、資源化を実施している状況でございます。 ・紙は大変かさばるので、もし、月2回の収集になった場合は、集積所に出すチャンスが週1回から減ることで、集積所にだされるごみの量が増えてしまうのではないだ
--	--	--

		<p>ろうかといったご懸念のご意見をいただいたところでございます。</p> <ul style="list-style-type: none">・それを踏まえて適切な収集頻度はどのような形かということと考えさせていただいております。・特に新聞などは、四つ折りでひもを掛け、集積所に出していただくことが多いと思いますが、四つ折りをさせていただきますと、大体1部あたり1cm強となります。・久喜宮代清掃センターにつきましては、新聞紙を週1回として他の紙類と同様に収集しておりますが、月2回になりますと、ボリュームが増え、1日あたり1cmですから、だいたい15~16cmになります。・ちなみに半月分の重量ですが、新聞は1部あたり400gということで、それが14日分ですので、だいたい5kg~6kgになるのかと考えております。・重さが5・6kgで、厚さが15cmくらいの束になると思いますが、これくらいであれば、ひもで梱包していただいて、片手で出すことは容易であると思います。・新聞を毎週7日分きちんとひもで縛って出している方もいらっしゃるかと思いますが、決して多くはない人数であると思います。・そのほかの紙類につきましても、雑誌、雑紙、段ボール、牛乳パック、そういった品物につきましても、お話しのとおり、かさばる品物であると思います。・ただ、集積所に出すタイミングですが、週刊誌であれば、週1回の発刊になりますので、それが週2回になると継続して買っても2冊といった形で、ほかの雑紙のものにつきましても、月2回であっても、適切に排出できるのではないかと考えています。・最後に集積所の使用の状況、ごみのボリュームが倍になってしまうのではないかとのご指摘をいただきました。・こちらはご審議いただいてから、実際にもし収集体制が変わるようであれば、収集体制も含むような形になっていくと思いますが、これは現状の案のひとつですけれども、週1回から月2回に変更する場合、例えば、第1週は新聞、第2週は雑紙、段ボールといった形で収集の区域を細かく分けさせていただくことで、1回あたりの集積所の排出量が以前と影響がないような形での仕組みを考えていくことも一つの案であると考えています。
--	--	--

		<p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・先程、高柳委員から収集回数の統一について、事務局に意味を聞かれましたが、これは事務局に聞くというよりも、我々が統一すべきだと、こういう風にやった方がいいと本来ならば、我々の中で決めるべきことだと思います。・次に大きく変化する久喜宮代清掃センターの週1回から月2回になるということですが、この中で、現状の中で、考え方の解決が明らかになっていないものがあります。資源ごみの中で、特に紙類、前に地域収集がありました。それを止め、現在は全部集積所にだすということになりました。・結局何が残ったかという、住民の収集体制ではなくて、業者個人が住民のところに回るということになりました。何が原因かという、これから私がはなしますけれども、先程の説明において、本人がごみを出しているかわかりませんが、月2回、2週間分の新聞を広告等入れて片手で持っていくことなど、重くてできません。・それは、私は自宅の200m先にある集積所に、妻が重くてもっていけないので、私が持って行っているからです。・新聞紙は重い。だから、結局、何が一番いいかと言うと、玄関に出しておけば、月1回でもいいと思います。・宮代台では新聞紙はほとんどでてきていません。・それで、この問題をどのようにするかというのは、我々自身も衛生組合も結局は回避できません。・皆さん、考えてみてください。新聞、雑誌にこれを持っていったら泥棒ですよと書いてありますが、必ず業者がやってきて、衛生組合には新聞・雑誌が行きません。・それでも、私はこの資源ごみを出すことは、衛生組合に利益になると考え、できるだけ資源ごみを出そうと努力をしています。・しかし、見張っていても、結局は業者が持って行ってしまいます。・そうすると資源の割合に、資源化率に影響してきます。・おそらく久喜宮代清掃センターは資源化率が悪いと思います。なぜなら、資源は業者が回収してしまうから。・この体制は前の議論でやったように、個別収集体制というものが確立されれば、問題ないと思います。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、そこまでいくのはずっと先の話なので、週1回が月2回になれば、持っていくのが大変になるので、今まで集積所に出していた人も出さなくなるのではないかと。 ・新聞・雑誌・段ボールはお金になるので、集積所には出てこない。本当に衛生組合に出てきているのかと聞きたいくらいである。 ・ただ、業者はポツポツとある集積所は、収集効率が悪いので、あまり行きたがらない。宮代台のように800世帯もあるところは、効率が良いのでよく回る。 ・結局は、その部分は解決されないし、月2回になったら集積所へ排出ができなくなるのではないのでしょうか。 ・そのことを前提に、収集回数を統一するのであれば、財政上の問題から行けば、調整案3に統一することはいいのではないかと思います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿部委員の意見は、どこの地区でもそのような状況ではないかとの言い分です。実際、私も紙を玄関においていたのですが、いつも収集車が来る8時30分頃には無くなっている状況です。 ・紙類が収集の中でそれほどの量はないのではないかと私は思っています。 <p>(浅倉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集回数ですが、全国的に見れば、増やすという方向の自治体はほとんどないと思います。今、自治体に課せられている命題というのが、ごみを減量してコストを削減するということです。 ・ごみが減れば、ごみの処理経費が少なくなるので、行政回収をなるべく減らしていこうというものです。 ・例えば、資源物であれば、集団回収に回していくというようにやっています。 ・また、特に調整案3ではペットボトルを週1回ということですが、ペットボトルがかさばって困るというのであれば、スーパーで回収するという方法もあります。 ・最近スーパーでの回収も増えており、特にイオン系のスーパーでは、環境に配慮した店舗ということで、発泡スチロールトレイやペットボトルを回収している場所が
--	--	--

		<p>あり、買い物のついでに持って行ってそこにペットボトルなどを置いていくという人も増えているようです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京では、ペットボトルを持っていけば、ペットボトル専用の回収機があり、そこにペットボトルを入れるとポイントがもらえて、何十ポイントもらうと100円引いてくれるといったものもあり、そういった感じの企業努力も始まっています。 ・費用対効果を考えても、私個人としては、すべて月2回で収集する調整案2がベストと考えています。 ・ごみの収集回数を減らすということになりますと、確かに紙等の問題はあるのかもしれませんが、ごみを減らそうとするインセンティブが働くわけです。 ・逆に週1回、何でも出せますという形では、なかなかごみを減らそうという気持ちが働かなくなるというのが全国的な流れです。 ・ごみの有料化のようにごみをたくさん出せば、お金が取られるというのであれば、ごみを減らそうかと考え、減量意識にもなる。 ・最近スーパー系でも資源物を回収していることを勘案しますと、調整案2がベストだと考えます。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅倉委員は調整案2とのことですが、実態としましてペットボトルはかなりの量が出ていると思います。 <p>(松永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料に書いてある資源物について、私の地区では資源回収団体は自主回収するので、缶詰めの缶やコーヒーのビン以外は集積所へほとんど出しません。 ・また、ペットボトルについても、ごみ集積所で自ら指導していることから、ごみ分別はきちんとできているので、私としては、調整案2でも3でもどちらでも対応はできます。 <p>(高橋総務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、事務局から調整案1・2・3として、皆様に提案させていただいておりましたが、必ずしもこれではいけないということではありません。 ・布類については、皆さんの意見にありましたように月1
--	--	---

		<p>回でいいということであれば、行政側としては1回で回収すれば、収集コストが減りますから、皆さんがそれで十分ということであれば、収集回数を減らすことは可能ですので、3つの調整案にこだわることはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それからもう1点、浅倉委員からありましたけれども、行政回収を減らせばコストが減ります。皆さんにコストの資料をお渡ししましたけれども、行政回収をやると収集コストはどうしてもかかります。 ・資源物が集まっても、資源物が売れるお金は大した金額にはならない。 ・そうすると衛生組合にごみが集まってこない方が、コストがかからないということは、資源ごみはお金になることから、民間企業でやってくれる。このため、資源物の収集は、本当は資源集団回収でやってもらえれば、衛生組合としてもいいと思っている。 ・リサイクル率についても、集団回収業者から数量があがってくるので、集団回収でやっていただければ、衛生組合でも、リサイクル率の数値が把握できるので、リサイクルしていると言える。 ・本当は皆さんに積極的に集団回収をやっていただくことで、行政回収を減らせばコストも安くなるし、集団回収をやっていただければ、皆さんの方に報償金を出すこともできるので、地区での活動にも使っていただき、そういった方向にしていければという考えを希望として持っています。 ・ただ、それが今すぐ、明日からそれができるのかというのがありますので、とりあえず当座は管内の収集回数を統一する形で皆さんに考えていただきながら、最終的には、資源として有料で引き取ってもらえるものについては民間企業でやっていただいて、民間企業ができないものは行政が積極的にやるというような形で進めていければと思っておりますので、皆さんよろしく願います。 <p>(松永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方からお話しありましたけれど、鷺宮の場合は、平成元年の資源回収団体をやるかというときに、モデル地区を作ってからそういった方向に行こうかということではじめたところですが、旧鷺宮町の方で資源回収の
--	--	--

		<p>回数を減らすから、地域の皆さんの方で資源回収をお願いしたいという提案がありまして、PTAや我々行政区に話が降りてきたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・したがいまして、今おっしゃるようにできるだけ行政の方が少なくしていただければ、ありがたいことです。 ・数年前に、資源回収を減らすから毎月お願いしますという経緯で始まったにもかかわらず、資源集団回収前に戻すといったこともあったので、やむを得ず資源物の取り合いのような状態になってしまっているところがあります。 ・このため、資源回収団体をそういう方向性にしていただけるのであれば、あり難いと思います。 <p>(築井山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私はコスト、コストと申し上げておりましたけれど、一般住民として、資源ごみになんでこんなに収集コストや処理コストがかかっているのかと考えたとき、こんな状態でどうするかと思いましたが、今回ある程度の共通認識が図れたので、それは良かったと思います。 ・お話しにあった資源集団回収ですが、資源回収により資源ごみを各自治会単位や地区単位で資源ごみの回収をやれば、行政も介入しないし、地区から持ち出し金も少なくなるので、良いのではないかと思います。 ・また、それと併せて収集回数の調整することでコストダウンに繋がると思います。 <p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類の話はよくわかりました。 ・先程、私は調整案3でいいと言ったのですが、今までペットボトルについては、菖蒲清掃センターでは月2回収集をしていますが、仮に3人世帯を想定して、月2回でペットボトルがあふれるということはないのでしょうか。もし今まであふれることがないというのであれば、ペットボトルを週1回収集する必要はないと思います。調整案2の月2回の収集で十分だと思います。 <p>(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルの量は時期によります。今の時期が一番多いです。
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・もらったネットも足りないくらいに一杯になりますが、冬場は半分で済みます。 ・スーパーによっては、ペットボトルを回収してくれるところとしてくれないところがありますので、若い世代の人がスーパーにペットボトルを持って行って回収する入れ物に入れているところをよく見ますので、そういったところは評価できると思いますが、状況によって収集回数を変えるわけにはいかないのです、私としてはペットボトルの収集は週1回でいいと思います。 ・ただ、私の家ではそれほどペットボトルがたまりません。例えば、ペットボトルは、もらったお茶を飲むくらいで、後は水が多いので潰してしまえば、それほどかさばらないので、月2回でも何とかなるかもしれません。 ・私の家の場合では、大きな集積所のため、いくつ並べても大丈夫ですが、道路上の集積所や規模の小さな集積所は、月2回で数がたまと厳しいのではないかと思います。 ・続いて資源集団回収ですが、私のところの自治会は800世帯あり、毎週1回資源の回収をしています。 ・具体的には、新聞・雑誌・雑紙・段ボール・古着・アルミ缶・牛乳パックを毎週土曜日に回収しているのですが、年間1,400,000円の収入が入ります。 ・それは集積所をきれいにし、毎週土曜日に回収できるようにしているから可能なのだと思います。 ・それに対して、集積所がきれいにきちんとしていないところは、資源集団回収をやることについても厳しいのではないかと思います。 ・資源集団回収は、ある程度きちんとした置くところがないと協力することは難しいのではないかと思います。 <p>(小野委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当は廃棄物基本計画を配り、それにのっとって議論をした方がいいのではないかと思います。 ・実際に住民サービスの点からいうと、阿部委員がお話しした個別回収が、減量化していかなければいけないという点では浅倉委員がお話ししたように回収量を減らしていかなければいけないと思います。 ・その中間が調整案3になるのですが、今、調整しなければいけないのが資源物だとすると、資源物は減量化にあ
--	--	---

		<p>たるのかというのが、廃棄物基本計画の中には書かれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率を上げろとしか書かれていない。 ・そうすると、実際にはその辺をどう考えるのか。 ・民・民でやった方が、コストが安いのは決まっている訳で、資源集団回収で資源集団回収団体に報償金を出した方がもっと安いのは判っている。 ・もし、この場で決めるのであれば、付帯事項をつけてはどうでしょうか。 ・例えば、今、資源ごみに使っているお金を効率的に使うために、民・民の方、又は資源集団回収団体に交付する報償金に色をつけるというような付帯事項をつけて、回収を小さくする、つまり行政負担を小さくするような形でやったらどうでしょうか。 <p>(松永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来、行政が回収を行うのは、“生ごみ”と“有害ごみ”と“燃やせないごみ”であり、回収はこれだけやればよくて、それ以外はやらないほうがいいのだと思います。 ・そうすれば、皆さんごみの分別が守られるのでいいと思います。 ・今は新聞等を行政が回収していますが、過去には行政がお金を払って業者に処分をお願いしていた時期もあるようです。 ・そういったことも踏まえて、“生ごみ”と“有害ごみ”と“燃やせないごみ”だけ回収してもらおうと、資源集団回収団体としても、協力がしやすいと思います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初にお話ししましたとおり、民・民で収集をやってもらえれば、一番ありがたいと思います。 ・久喜地区からの意見も伺いたいと思います。久保委員お願いします。 <p>(久保委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮代台や鷲宮のように何百という集合住宅があるところは、それなりの集積所があると思いますが、私の地区は集積所がなく、側溝の上を集積所として使用しています。 ・久喜宮代清掃センターでは、「プラスチック類」を「容器
--	--	---

		<p>包装プラスチック」と「その他プラスチック」とに分けて収集していないので、プラスチック類の日は集積所が溢れていて、側溝の上だけではさばききれず、道路上まで出てしまっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは、資源ごみの時でも同じような状況です。 ・ただし、季節によって大小の差はあります。 ・久喜地区は合併しても、メリットが何もないのではないかというのが、住民の切実な意見だと思います。 ・市議会をまめに傍聴しており、そのときにも久喜宮代衛生組合のことがでてきます。 ・久喜地区の住民としては、住民サービスが低下したというのが、90%以上だと思います。 ・久喜地区の住民は、合併しても、メリットは何もなく、デメリットばかりだとなると、もしこれでやった場合、久喜地区の人の考えを汲めば、現状の久喜地区の収集回数に揃えないと、住民サービスの低下といった声がかんたん大きくなると思います。 ・合併の時には、選挙のように「スケールメリット」や「サービスの向上」といったすてきな言葉がいっぱいできました。 ・住民サイドから考えると、久喜宮代清掃センターの方に整理していかないと、住民の感情がこじれてしまうのではないかと思います。 <p>(松永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの集積所に関しては、自分たちが努力をして、どうしてもできない場合は、行政に協力をお願いすると思っています。 ・集積所をきれいにしておけば、ごみも捨てられません。私の地区では、皆さんで協力しながら、やってきました。そのことから、自分たちのやりようによると思います。私は自分たちの地域は自分たちで守るという方向性でやっています。 <p>(茂田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私の地区も久保委員の考えと同様で、集積所がありません。4mしかない道路の側溝のう上に5軒くらいのごみを出しています。それなので、すぐにごみでいっぱいになります。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の中のごみ置き場についても、敷地が小さいので、置き場所に困っています。 ・そのため、収集する回数が少なくなると私の地区の皆さんは困るのではないかと思います。 <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私、資料2の表を見て思ったことがあります。菖蒲地区や八甫地区の皆さんは、調整案3を選ぶだろうと思いました。 ・私も久喜地区なので、久保委員がお話したように、合併以後よくなった行政サービスはなにもないと感じています。 ・菖蒲や鷲宮などにあわせると、今までの既得権というか、今までできていたものが崩されていくのが久喜地区といった感じがあります。 ・しかし、今まで黙っていたのは、体制を考えた場合、久喜地区以外の収集方法に整理されるのもやむを得ないと思い、黙っていました。 ・しかし、久喜地区の住民としては、久保委員や茂田委員の意見が正直な住民の意見だと思います。 <p>(松永委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先程の意見の中で、集積所のスペースがないようなお話がありましたが、宇都宮市では集積所が作れないところには、自分の家の前に出させているというのを聞いています。 ・道路上を集積所にしているケースについては、出すスペースがないというのは十分理解できます。 ・合併の前に話し合い、すり合わせを十分にしたうえで、ここまで来ていると思いますので、諮問されたことだけを、ここではやればいいのかと思います。 ・できるだけ、皆さんで協力してやりたいと考えています。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地区性はわかりました。 ・事務局の方も、この調整案3案にはこだわらないとのことです。 ・意見にばらつきもありますが、例えば、びんは月1回でいいのか月2回でいいのかなど、個別にやった方がいい
--	--	--

		<p>のか、それとも調整案1、調整案2、調整案3のそれぞれについて採決して決めていっていいのか、議長として決めかねているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの意見はいかがでしょうか。 <p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正案はでていないので、調整案1、調整案2、調整案3の中から採決してはどうでしょうか。 ・皆さんからの意見もわかりましたから。 <p>(築井山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは採決する問題ではないと思います。 ・それぞれの付帯条件というのがあると思います。 ・調整案1は、公平性という点から見たときに、公平性の時点からこうでなければならないということを冒頭にお話しさせていただきました。 ・調整案2及び調整案3を見たときに、資源という点からみると、今の収集に無駄があれば、調整案2や調整案3から決議したいという付帯条件があればわかりますが、ただ調整案1がいいですか、調整案2がいいですか、それとも調整案3がいいですかといった問題での多数決ではないと思います。 ・多数決をやるのであれば、会長の方で付帯条件をまとめてから、やっていただきたいと思います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採決は付帯条件をつけてやった方が良いという意見がありました。 <p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付帯条件は皆さん知っているわけだから、それをこれから聞くのですか。 <p>(見山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付帯状況を皆さんで論議するというより、ひとつの雛形として調整案1、調整案2、調整案3がでて、その中の論議としてやっていると思います。その論議の中で、利便性がどうなのか、住民サービスがどうなのかということをやっているの、冒頭にも今日のうちに骨子はまとめ
--	--	---

		<p>たいということで考えれば、調整案1、調整案2、調整案3の中で、皆さんで論議して行って、決めていければと思います。</p> <p>(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その中にも見直していただきたい部分があります。 ・例えば、衣類の月2回を月1回に調整していただいて、地元で燃やせないごみが問題になっていますので、燃やせないごみを月1回から月2回に変えることができるかどうかなどについても、議論の中に入れてもらえれば、この調整案でも賛成できると思います。 <p>(見山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回調整するのは資源物ですよ。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整対象は資源物になります。 ・調整案1、調整案2、調整案3については、事務局から説明したとおりになります。 ・この調整案に意見があれば、付帯をつけるといった形にしたいと思います。 ・意見については、いずれも甲乙つけがたい意見になりますが、その中で現状ベストな案を選んで採決したいと思います。 ・採決の方法は多数決でよろしいですか。 ・ペットボトルの収集については、久喜宮代清掃センターと菖蒲清掃センターは、混合で収集していますが、収集方法を「ペットボトルのみ」と「びん・カン」に分けて収集するということがありますので、まず、調整案1、調整案2、調整案3ということで伺います。 <p>収集回数の整理についての採決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調整案1」に賛成 7名 ・「調整案2」に賛成 6名 ・「調整案3」に賛成 1名 <p>2名挙手なし。</p> <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこにも手を挙げなかった人はいないのでしょう。
--	--	---

		<p>(高柳委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いたとしても、それは「棄権」でしょう。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆さんの意見は調整案1は7名、調整案2は6名、調整案3は1名という結果でしたが、調整案1ということであれば、コスト無視ということになります。今までの意見ですと、コスト意識があったわけです。 <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識のことですが、資料2の現在の3センターの合計額が262,007,396円なので、コスト的に矛盾はないのではないですか。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整案1になると313,968,020円となるので、コストが一番多くなります。 <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の3センターの合計の方が、調整案1と調整案3よりも少ないではないですか。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整案1は313,968,020円、調整案3は273,896,700円、それに対して調整案2は259,327,873円なので、コスト的には調整案2が一番いいと思います。 ・当初の議論では、コストを意識した議論が続いていたところですが、最終的に調整案1が最多の7名ということになりました。 <p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回とのことですが、私の住んでいる八甫清掃センター管内では、週1回収集に来られても、集めるものがないと思います。月2回で十分です。 <p>(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的に多数決になるので、意見は先に出しておかないといけないと思います。
--	--	---

		<p>(築井山委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・ こうなるのも、調整案1、調整案2、調整案3、それぞれの付帯条件がきちんとしていないからだと思います。・ 逆にいえば、公平性という形だけで調整したように思えます。・ 現実に菖蒲清掃センター管内や八甫清掃センター管内では、今の状態でも何の不都合もありません。・ そこで、例えば審議会から調整案4や5といったものを出し、その案を審議会がよしとすれば、事務局はその案でいいのだと思います。・ 事務局は、わからないから審議会に諮問しているのです。・ ですから、そういった気持で議事進行を会長にはお願いしたいと思います。・ しかし、採決をしたので、結論はでてしまいましたけれども。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今、採決を採りましたけれども、週1回の収集では菖蒲清掃センター管内や八甫清掃センター管内では収集するものがないとのことですので、このまま実施すれば、かなりの無駄が出ます。 <p>(高柳委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調整案1にするというのは、あくまで審議会の答申ですから、あくまでここでの決定ということになります。 <p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 先程議論して採決しましたが、採決の結果は、出席委員の過半数を取った採決ではないということと、経費がかかって統一してやりたいといった議論が出ていないことから、皆さんに伺いたいと思います。・ 出席委員の過半数をとることは、最低でも必要だと思います。しかし、現在の調整案1は出席委員の過半数になっていません。このため、1名しか挙手のなかった調整案3を除いた調整案1と調整案2でもう一度全員が挙手する形で採決をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。・ 出席委員の過半数にも達していない7名で決定しました
--	--	---

		<p>というのはどうかと思います。</p> <p>(高柳委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先程、会の運営上、議長が採決を採ったわけですし、どこかの会の長をきめるような上位2番目までが最終決戦投票をするという感じのものではないと思います。 ・このため、私は採決の結果は重いと思いますので、採決のとおりでいいと思います。 ・こういった調整の中では、先程私3点ほどお聞きしましたが、担当の小林さんは統一といった意見でもないようですし、高橋総務課長は統一のような意見をされてきました。 ・また、残り2つの質問にはお答えをいただけないままでしたが、そうした中で議長が進めてこられたわけです。 ・答申については、ときにはコストが低くなる答申もあるでしょうし、ときには住民サービスのためにコスト増になる場合もあるでしょう。 ・あくまでも答申ですから、私はこのまま審議会として、回数 of 整理につきましては、答申されるのが本来ではないかと考えます。 <p>(浅倉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等減量推進計画の中では、当然ながらごみも減らすし、コストも減らすというような大きな命題を掲げているなかで、コストは増えるし、菖蒲や八甫清掃センター管内では出すごみがないという中で、しかも調整案1が7名、調整案2が6名という拮抗した中で採決を決定というのは、私もどうかと思いますので、阿部委員同様、調整案1と調整案2で再度採決をやっていただきたいと思います。 <p>(築井山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整案1・2を残して採決をやり直すというのは、問題があると思います。 ・なぜなら、私たちはこの調整案1、調整案2、調整案3で多数決を採ったからです。 ・その中で阿部委員や浅倉委員からは調整案3だけを欠如した状態で、もう一度採決を採りましょうということだと思います。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、せっかく審議会で検討しているのですから、調整案をすべて白紙に戻してはどうかと思います。 ・菖蒲や八甫清掃センター管内では、収集回数は現状維持でいいという話もありますし、久喜宮代清掃センター管内でも現状の収集回数でいいという話もある。それを踏まえ、現状の収集回数を仮に調整案4といった形で組み込み、そのうえで多数決を採ったらいいのではないかと思います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、筑井山委員の方から、白紙に戻してといった話がありました。 ・決をとりましたけれども、調整案1が7名、調整案2が6名、調整案3が1名ということで、納得しない面があることを私も感じております。 ・議論の中で、減量していくという方向性の意見が多かったにもかかわらず、決をとるとそれに反して、コストが一番掛かる調整案1が採決に至ったというところです。 ・今日、結論を出そうと考えていたのですが、このままでは納得しない部分がかかなりあると思います。 ・そういうことから、次回、もう一度議論していただいて、すっきりした形で、中身のある答申をしたいと思います。 ・それでよろしいでしょうか。 <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それをやるときには、資料2にある現状の3センターの状態も案として含めてもらいたいと思います。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の3センターが行っている262,007,396円のコストにあわせた調整案を調整案4として出せばよいということですか。 <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のままを案として入れてくれればいいです。 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の状態を調整案4として追加し、次回議論するということがよろしいですか。
--	--	---

		<p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この会は答申するということを要求されています。現状のままでいいということであれば、何も審議と関係ないのではないのでしょうか。 ・それからもう一つ、合併で調整して統一するという条件には抵触しないのでしょうか。しないのであれば、それで構わないと思いますが、諮問した行政にそれを伺いたいと思います。 ・ここでは、何を諮問しようとしたのですか。 ・車田委員の意見を取り入れるかは、確認してからになると思います。 <p>(築井山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状がベストであると付帯条件をきちんと整理して、次回出せれば、現状が調整案にあってもいいと思います。 <p>(浅倉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築井山委員。お金だけの問題ではないと皆さんは言っています。 ・住民サービスの問題もあって、調整案1に手を挙げているのです。 ・お金が安いから、これにしるとは必ずしもならないと思います。 ・私個人としては、衣類については、週1回となっていますが、そんなに多くのものが出ているとは思えません。 ・それなので、ひとつひとつの分別項目について、確認して行って、決めた方がいいのではないかと思います。 ・従来踏襲ではなく決めた方が、すっきりした形になるのではないのでしょうか。 ・例えば衣類であれば、週1回の収集ではなくて、月2回でもいいということも考えられますし、紙類であれば、週1回で収集してほしいというのがあるかもしれません。 <p>(築井山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいた資料では、紙類が4,700tリサイクルで使われていますが、もとは5,000tなのか8,000tなのかがわからない。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・紙類は資源ですから、ごみではなく資源として扱いたい。 ・そう考えたときに、どうしてお金がかかってしまうのかという点が非常に疑問となっています。 ・例えば、衣類についても年間でどれくらいの収集量があるのかといったことや収集量のうち有価物としてきちんと売りあげられているのが何tなのかといった数値がわかれば、審議の参考になると思います。 ・資料がない中で、今まで週1回だったものが、月2回になったら、どこの住民も住民サービスが悪くなったと感じるようになります。 ・私としては、公平性といいながらも、地域・地域の特色があるので、地域格差が出てきてもやむを得ないと思います。 ・また、こういった分析をしていく中で、そんなに収集する資源も集まらないからといったこの案になったという展開が審議会を進めるうえで一番理解しやすいのではないかと思います。 <p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今は中身のはなしではなくて、先程の議論をどうするかという話だと思います。 ・そもそも先程の採決は、採決として有効でないと思います。 ・運営要綱にもあるとおり、議事は「出席委員の過半数で決する」とあるにもかかわらず、先程の採決は過半数を満たしていないではないですか。 ・このため、次回の会議の中で結論を決めてはどうでしょうか。 <p>(車田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私がもうひとつ案を加えてとっているのは、もう一度採決をするならという条件です。はじめから、次の採決があるとしている訳ではありません。 <p>(阿部委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。 ・議長、それでは、先程の採決を結論とするのかどうか、それを決めましょう。
--	--	--

<p>11:45</p>	<p>6. その他</p>	<p>(細川委員) ・過半数にする必要があるのですか。</p> <p>(阿部委員) ・最初の会議の際に配られて資料の審議会運営要綱の中に書いてあります。</p> <p>(細川委員) ・審議会の意見として、そのまま答申として、出したらいいのではないですか。 ・収集回数をこの会議で決定する必要はないのではないですか。それに、この会議で決定することができるのですか。</p> <p>(小山会長) ・諮問に対する答申です。</p> <p>(細川委員) ・この結論が出ましたという形で答申すればいいのではないですか。</p> <p>(小山会長) ・採決が過半数に達していないことから、皆さんの意見として調整案について、コストの面においても、もう少し細かいものを出してもらいたいと思います。例えば、資料1-1で、資源物の収集コストが135,240,000円と一本書きになっていますが、その中身の紙類、布類といった分別区分ごとの金額と、週何回収集をやっているかが分かる資料があるといいと思います。 ・この資料だけでは、過半数を取れない資料だということで、もう少し細かいものを出した方が良いでしょう。 ・次回、また審議していただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>(小山会長) ・それでは、「その他」ということで事務局から連絡事項がありましたら、説明をお願いします。</p> <p>(真田業務課長)</p>
--------------	---------------	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の会議のときに、阿部委員からお話がありましたアルミコーティングパックについて宿題とさせていただきましたが、全国的な傾向を確認させていただきましたので、そちらの報告をさせていただきたいと思います。 ・ 長期保存に耐えられるように、内側にアルミコーティングをされた牛乳パックの回収につきましては、そのアルミコーティング部分を剥離するには、特別な設備が必要になるとのことです。 ・ そういったことから、まだ全国的には展開されてはいませんが、一部京都伏見地区、兵庫県の灘地区、いわゆるお酒の名産地ではありますが、酒造メーカーを中心に共同で回収して、再生紙の原料としてリサイクルしているといった取り組みが平成20年頃から実施されているとのこと。全国的には、まだ限られた範囲での再資源システムということになっております。 ・ 久喜宮代衛生組合で申し上げますと、集められた資源につきましては、久喜宮代資源リサイクル事業協同組合というところに資源の方を売却しております。こちらにつきましては、紙の再生原料として、7社程が共同で組合を作っておりますが、そちらの方に売却をしておりますが、そちらに確認をしたところ、一部の会社ではそれを紙の原料としてではなく、燃料として再使用といたしますが、使っているところがありますが、基本的にはリサイクルには使わないもののひとつとして、アルミ箔が貼ってあるものやカーボン紙、感熱紙、圧着紙と同じ扱いで、久喜宮代衛生組合ではリサイクル物としての扱いはしていないところです。 <p>(小林減量推進係長)</p> <p>次回の開催日について 平成25年9月3日(火) 午前9時から 八甫清掃センター 会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八甫清掃センターの施設視察 ・ 諮問事項「家庭系廃棄物の収集回数のある方について」の意見交換 <p>(小山会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で、本日の審議会は終了といたします。 皆さまのご協力ありがとうございました。
--	--	--

